

## 地方消費税(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費

平成26年4月1日より消費税率(国・地方)が5%から8%へ引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

平成27年度香春町一般会計予算における社会保障施策経費への充当状況については、下記のとおりです。

【歳入】地方消費税交付金(社会保障財源化分)

22,644千円

【歳出】地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費

1,983,350千円

事業名		27年度 当初予算額	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国庫支出金	県支出金	その他	地方消費税交付金(社会保障財源化分)	その他
社会福祉	障害者福祉事業	397,659	180,157	105,966		2,316	109,220
	高齢者福祉事業	16,384		1,365	68	310	14,641
	児童福祉事業	758,850	266,603	110,882	72,353	6,418	302,594
	その他社会福祉事業	80,300		12,111	14,997	1,105	52,087
	小計	1,253,193	446,760	230,324	87,418	10,149	478,542
社会保険	介護保険事業	295,796			38,106	5,352	252,338
	後期高齢者医療事業	242,133		38,117		4,237	199,779
	国民健康保険事業	126,550	5,271	42,368		1,639	77,272
	小計	664,479	5,271	80,485	38,106	11,228	529,389
保健衛生	健康増進事業	15,435	479	417	3,798	223	10,518
	予防対策事業	34,555				718	33,837
	母子保健事業	8,898				185	8,713
	救急医療体制確保事業	6,644				138	6,506
	その他保健衛生	146				3	143
	小計	65,678	479	417	3,798	1,267	59,717
合計		1,983,350	452,510	311,226	129,322	22,644	1,067,648